

令和7年度 第1回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和7年8月6日(水) 生駒市役所 3階 302会議室			
出席委員等	委員長 福本 佳苗			
	委員長代理 熊谷 礼子			
	委員 田中 忠司			
	事務局		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鎌田財務部長 ・ 山本契約検査課長</li> <li>・ 東契約検査課主幹 ・ 千葉検査係長</li> <li>・ 栗巣契約係員</li> </ul>	
	抽出案件 説明 担当課	生涯学習部 スポーツ振興課 建設部 管理課		大畑課長補佐 西岳次長、矢島主幹
建設部 みどり公園課 都市整備部 施設マネジメント課		楠下課長補佐、北尾係員 藤岡係長		
教育部 教育総務課 都市整備部 施設マネジメント課		山本課長、松田課長補佐 井上課長、中本係長		
総務部 総務課		森課長、松本係長		
審議対象期間	令和6年12月1日 ~ 令和7年5月31日			
抽出案件	総件数	4件	(備考)	
一般競争入札		3件	期間内入札等件数	一般競争入札 57件
指名競争入札		0件		指名競争入札 0件
随意契約		1件		随意契約 3件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

# 別紙

質 問	回 答
<p>発注工事等に係る契約方式別一覧表</p>	<p>・令和6年12月1日から令和7年5月31日までの期間で契約した各方式別の件数及び発注工事等に係る契約方式別一覧表の中から当委員会で審議対象とする抽出事案の選定方法について事務局より説明をした。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (1)南コミュニティセンターせせらぎ駐車整備工事及び小瀬町地内排水管布設工事</p> <p>・入札参加者が多い工事にも関わらず応札者が2者しかないのは、何か理由があるか。</p> <p>・発注時期を早くすることができないのか。</p>	<p>・年末に発注したことにともない、人手不足が原因となり、応札者が少なくなった。また、本工事は道路改良工事であり、様々な工種にまたがり、工程がなかなか進まない工事であることから、利益率が低い。そのことから、応札者が減少した可能性がある。</p> <p>・排水工事は水量が多い時期に実施できないことから、秋以降の雨量の少ない時期に工事を発注することになる。</p> <p>・人手不足に対応するため、現場代理人の兼務を令和7年4月より開始しており、競争性を高めることができるものと考えている。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (2)ひかりが丘ふれあい公園管理事務所改修工事</p> <p>・応札者が1者であることから、その原因や対策は。</p> <p>・年度末に発注した原因は。また、年度末に発注したことに関わらず、工期を延長した原因は。</p>	<p>・年度末で配置技術者が少ないうえに、発注時点で工期が厳しい状況である。対策としては、入札時期を次年度にずらして実施する等があったが、急ぎ実施する必要があったことから、やむを得ないとする。</p> <p>・新年度で発注することが可能であるが、事務所を地元の防災拠点として整備する予定がある。また、段差が多く、転倒者が発生したことから、緊急性があると考え、年度末に発注した。工期延長は、建具の製作期間が想定より多くかかったことが原因である。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (3)生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事(その1)</p> <p>・かなり高額な改修工事であるとともに、応札者が2者入札となっていることから、入札参加資格の設定方法や競争性を高めるための手法は。</p> <p>・県内の発注状況は。</p> <p>・一括発注又は学校ごとに発注する場合は。</p>	<p>・1億5000万円を超える工事であるため、入札参加者選定委員会の審議を経て決定している。11月頃に応札が可能と見込まれる36者に対して、ヒアリングを実施するとともに、適切な工期を確保した上で、他市町村に先駆けて発注した。結果として、80%程度の落札率であることから、競争性は確保しているものと考ええる。</p> <p>・他市町村ではまだ発注されていない。もうすぐ県が発注すると聞いている。</p> <p>・一括発注する場合は、金額がかなり高額になることから応札する業者が限られる可能性がある。一方、学校ごとに発注する場合は、全体の経費が高くなるとともに、それぞれ技術者を配置することから、人手不足の中、応札者が現れない可能性が高いものと考えた。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (4)庁舎非常放送設備更新</p> <p>・緊急随意契約の理由や事業者の選定方法は。</p>	<p>・庁舎停電に伴い、非常放送設備が故障したことから、来庁者等の安全を確保するために、直ちに設備を更新する必要がある。そのため、市の火災報知設備の設置等を実施した実績のある業者の中から見積徴取業者を選定した。</p>

質 問	回 答
<p>・耐用年数はどの程度か。</p> <p>・交換部品の補修期限切れを目途に更新時期を決定することも方法の一つであることから、検討してほしい。</p>	<p>・メーカーの推奨年数は7年であるが、法定の耐用年数については特に定めはない。毎年2回の法定点検を行い、その時点では問題がない状態である。</p> <p>・優先度をつけて、更新をしている。今後、検討していきたい。</p>
<p>2 報告案件 (1)発注工事等総括表について</p>	<p>・令和6年12月1日から令和7年5月31日までの期間で契約された各方式別の件数、予定価格、契約金額、落札率の集計及び前年同期間の対比について、事務局より説明した。</p>
<p>2 報告案件 (2)入札参加停止措置の運用状況</p> <p>・指名停止によって業務に影響があったのか。</p>	<p>・令和6年12月1日から令和7年5月31日までの入札参加停止措置を行った状況について報告した。</p> <p>・唯一性のある業者が入札参加停止になり、一部影響が出た。</p>
<p>2 報告案件 (3)建設工事における設計変更の状況</p> <p>・増額変更で変更金額が高いものはどのような業種の工事か。</p>	<p>令和6年12月1日から令和7年5月31日までの期間に完成した案件について報告した。</p> <p>・現場精査の結果、下水道工事の工法を変更したもの。</p>
<p>2 報告案件 (4)不調・不落、1者入札の状況</p> <p>・1者入札が少なくなるための対策は。</p>	<p>・令和6年12月1日から令和7年5月31日における不調・不落、1者入札の状況について、報告した。</p> <p>・建築設計業務は全体に応札者が少ない傾向があるため、応札者が増えるように業界に働きかける等の手法をとりたいと考えている。</p>
<p>3 当番委員(事案の抽出)の指名</p>	<p>運営要領第3条第2号の規定に基づき、委員に決定した。</p>
<p>3 次回開催日程について</p>	<p>来年2月頃を予定</p>